

令和7年度 我孫子市国民健康保険短期人間ドックのご案内

短期人間ドックの受診は、生活習慣病をはじめ、さまざまな疾病の予防や発見ができる大切な機会です。また、受診の結果、生活習慣病のリスクが高いと判定された方は、受診された医療機関や市からの生活習慣改善のアドバイス、支援（特定保健指導）を受けることができます。

今年度から下記4項目が変わります

《申請期間》

令和7年度から	いままで
6月1日～1月31日 (1ヶ月延長されます)	6月1日～12月28日

《検査項目》

令和7年度から	いままで
標準検査項目※①として特定健康診査の必須項目がすべて含まれていること以外は、実施医療機関※②の独自の検査項目、コースを選べます	実施医療機関において市が指定した同じ検査項目

※①標準検査項目とは、国が定める特定健診の必須項目に加え、眼底、HbA1cの検査のことです。
詳細な標準検査項目は3ページ目、※②実施医療機関は、4ページ目をご参照ください。

《市の助成費用額》

令和7年度から	いままで
検査費用の7割 ただし上限が25,000円となります	検査費用の7割

〈令和7年度以降の費用支払い例〉

●60,000円のコースを実施した場合
市からの助成金額：25,000円
受診者の窓口負担額：35,000円

●30,000円のコースを実施した場合
市からの助成金額：21,000円
受診者の窓口負担額：9,000円

《申請方法》

令和7年度から	いままで
1. 実施医療機関を決めずに、市に申請する 2. 市の確認後、利用承認書が送付される 3. 希望の実施医療機関に予約する 4. 受診する	1. 希望の実施医療機関を選択したうえで、市に申請する 2. 市の確認後、利用承認書が送付される 3. 利用承認書に記載のある実施医療機関に予約する 4. 受診する

1. 短期人間ドック対象者・・・以下のすべての要件に該当する方

- ◇ 受診する日において、40歳以上75歳未満の方
 - 申請時 39歳 → 受診時（7月1日以降） 40歳・・・申請可能
 - 申請時 74歳 → 受診時（7月1日以降） 75歳・・・申請不可
（長寿健診受診可能）
- ◇ 受診する日において、我孫子市国民健康保険の加入期間が継続して1年以上の方
 - 申請時 加入期間が継続して1年未満
→ 受診時（7月1日以降） 加入期間が継続して1年経過・・・申請可能
- ◇ 納期が到来している国民健康保険税を完納している世帯の方
- ◇ 加療中であっても短期人間ドックの受診に支障のない方、また、妊娠中でない方
- ◇ 本年度中に、特定健康診査及び市が費用を助成するその他の健康診査を受診しない方
- ◇ 受診結果が特定保健指導および保健事業（被保険者の更なる健康の保持及び増進並びに医療費の適正化を目的とした通知、案内等）に使用されることに同意される方

2. 申請方法

＜申請書で申請する＞

- 市役所本庁舎国保年金課、もしくは各行政サービスセンターの窓口にて申請書を記入し、そのまま提出する。（我孫子行政サービスセンターのみ、土曜日可）
- 申請書を市ホームページから印刷し必要事項を記入した上で、国保年金課へ郵送するか、各窓口へ提出する。

＜インターネットで申請する（土日祝日も可）＞

- 市ホームページ内、「国民健康保険短期人間ドックの補助」のページから申請する。
- こちらのQRコード（ぴったりサービス）から申請する。

3. 申請期間

令和7年6月1日（日）から令和8年1月31日（土）まで

※窓口での受付は令和7年6月2日（月）からです。

6月1日に申請をする方はインターネットでお願いします。

4. 受診期間

令和7年7月1日（火）から令和8年2月28日（土）まで



（6月1日より使用できます）

5. 検査費用の受診者負担額

検査費用額（自己負担額）の7割（上限25,000円まで）の金額を、検査費用額から差し引いた残額です。各実施医療機関の検査コースにより異なります。（別紙一覧を参照）

6. 検査項目

標準検査項目（次ページ参照）として、特定健康診査の必須項目がすべて含まれていること以外は、各実施医療機関の検査コースにより異なります。（別紙一覧を参照）

～～ 標準検査項目 ～～

問診・診察・結果説明・身長・体重・腹囲・BMI・血圧測定・中性脂肪
HDL コレステロール・LDL コレステロール・AST (GOT)・ALT (GPT)
γ-GT (γ-GTP)・血糖値・HbA1c・尿糖・尿蛋白・眼底検査

～～ 短期人間ドックの流れ ～～

STEP. 1 申請	申請期間：令和7年6月1日(日) ～ 令和8年1月31日(土) 「短期人間ドック利用申請書」に必要事項をご記入のうえ市に提出、またはインターネットで申請してください。 対象者要件を満たし承認された方には、後日（約2週間前後）、「短期人間ドック利用承認書」を市より郵送します。 【注意】各実施医療機関の受診可能人数には限りがある場合があります。お早めの申請をお勧めします。
STEP. 2 予約	受診期間：令和7年7月1日(火) ～ 令和8年2月28日(土) 「短期人間ドック利用承認書」を受領後、各自で希望される実施医療機関に検査コース、オプション等の相談・予約をしてください。（受領後より予約可能です） 【注意】各実施医療機関の受診可能人数には限りがある場合があります。お早めの予約をお勧めします。
STEP. 3 受診	予約した実施医療機関・日程にて、短期人間ドックを受診してください。 受診当日の持ち物 ☐ 特定健康診査受診券【黄色】（6月初旬に健康づくり支援課から送付されます） / 今年度中に75歳に到達される方は長寿健康診査受診券【水色】 ☐ 短期人間ドック利用承認書 ☐ 短期人間ドック受診票（利用承認書送付時に同封します） ☐ 我孫子市国民健康保険被保険者証（有効期限内のもの）、マイナ保険証等の国民健康保険の資格が確認できるもの ☐ 受診費用（医療機関、検査コースにより変動します） ☐ 医療機関からの依頼された各種提出物

～～ 受診に際してのご注意 ～～

以下の場合は、健診費用の全額を負担していただくことになりますので、ご注意ください。

- ✧ 同一年度内に、短期人間ドックと特定健康診査及び市が費用を助成するその他の健康診査を重複受診した場合
- ✧ 我孫子市国民健康保険の資格喪失日以降に受診した場合

～～ 短期人間ドック実施医療機関一覧 ～～

医療機関名	電話番号	所在地
東葛辻仲病院	04-7184-9000	根戸946-1
一瀬医院	04-7185-2321	つくし野6-1-7
石橋クリニック	04-7181-7711	本町1-3-8
我孫子東邦病院 (2025年10月市内移転予定)	070-5469-6563	我孫子1851-1 (移転後所在地: 柴崎字後畑121番1)
名戸ヶ谷あびこ病院	04-7157-2233	我孫子1855-1
高野山胃腸科内科	04-7184-0211	高野山285-3
我孫子聖仁会病院	04-7181-2265	柴崎1300
天王台消化器病院	04-7185-1199	柴崎台1-18-38
小倉外科内科	04-7182-0165	柴崎台3-19-22
平和台病院	04-7189-1119	布佐834-28

※ 各実施医療機関の受診可能人数には限りがあります。早めの予約をお勧めします。

～～ お問い合わせ先 ～～

☆短期人間ドックに関するお問い合わせ

国保年金課 給付係 Tel04-7185-1111 (内線482)

☆特定健康診査・がん検診に関するお問い合わせ

健康づくり支援課 Tel04-7185-1126 (直通)

